

1

2

3

第六次竜王町総合計画 基本構想(案)

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

令和3年(2021年)
竜王町

19

20

《目 次》

1		
2	第1章 まちづくりの考え方（基本理念）	2
3	第2章 めざすべき2030年の竜王町の姿	3
4	1. まちの将来像	3
5	2. 将来人口の見通し	5
6	3. 土地利用構想	8
7	(1) 土地利用の全体方針	8
8	(2) まちづくりの“核”	8
9	(3) まちづくりの“拠点”	9
10	(4) まちづくりの“軸”	10
11	第3章 3つのまちづくり分野	11
12	豊かさ 活力あふれるまちづくり	12
13	やさしさ 安心して暮らせるまちづくり	12
14	つながり みんなで進めるまちづくり	12
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		

1 第1章 まちづくりの考え方（基本理念）

2 「基本理念」は、まちづくりを進める上で大切にしなければならない考え方であり、普遍的・長期的な視点で設定することが必要です。そのため、第五次竜王町総合計画で掲げた基本理念を基に、社会潮流の変化を踏まえて見直しを行い、次の4つの考え方を持って、これからのまちづくりに取り組んでいきます。

7 (1) 豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり

8 美しい自然、田園風景や歴史・文化は、町民が愛着や誇りを持ち守ってきた大切な財産
9 です。これらの魅力を次世代に引き継ぐためには、町民が歴史や自然の魅力を理解すること
10 はもちろん、SDGsの考え方を取り入れることや脱炭素化を進めることによる持続可能な
11 まちづくりが必要です。

12 先人が守ってきた自然や風土、築いてきた暮らしや歴史に加え、新たな魅力を生み出し、
13 活かすことで、すべての町民がまちに誇りを持つことができるまちづくりをめざします。
14

15 (2) みんなが安全に安心して暮らせるまちづくり

16 人口減少、少子高齢化や地域・家庭のつながりの希薄化が進む中、大規模な自然災害の
17 発生や新型コロナウイルス感染症感染拡大など、生活の中で不安を感じる要素は多岐にわ
18 たります。

19 福祉の充実や健康づくり、町民同士のつながりづくり、防災・減災対策、感染症対策など
20 を通じ、子どもから高齢者まで誰もが生涯を通じて自分らしく活躍し、安心して暮らし続
21 けることができるまちづくりをめざします。
22

23 (3) 地域特性を活かす持続可能なまちづくり

24 Society5.0が示すAIや5G、自動運転、デジタル化などが普及したスマート社会では、私
25 たちの暮らしはより豊かで快適なものになると考えられ、製造業が盛んな竜王町では、産
26 業分野、生活分野、行政分野それぞれでの活用が期待できます。

27 働き方やつながり方、学び方の多様化が求められる時代の中で、自然や歴史・文化、農
28 商工観光の魅力が揃い、地理的な優位性を含めた地域特性の強みを活かしつつ、先端技術
29 を享受し、誰もが多様な暮らしができる持続可能なまちづくりをめざします。

30 また、持続可能なまちづくりを進めるうえで、豊かな暮らしや、農商工観光が揃ったま
31 ちの魅力が町内外の若者をはじめとした多くの人に届くよう、発信力を高めます。
32

33 (4) 協働によるまちづくり

34 まちづくりを進めるには、様々な場面での町民や団体、企業の参画・協働が欠かせませ
35 ン。参画・協働を促進するためには、人口減少が進む中でも、これまで培ってきた地縁型の
36 地域コミュニティ活動を引き続き維持するとともに、誰もが目的ややりがいを持って参画
37 できる新たな活動組織も求められています。

38 お互いに顔が見えるまちの規模を活かし、地域をはじめそれぞれの主体が自立し、目的
39 を明確に持ち得意分野で高め合うことができる関係を創っていくことが必要であり、多様
40 な主体がまちの将来を見据え、企画段階から関わり、実行する竜王町らしいまちづくりを
41 めざします。
42
43

1 第2章 めざすべき2030年の竜王町の姿

2 1. まちの将来像

3 (1) まちづくりにおける将来像とは

4 将来像とは、町民（住民、地域、企業、団体など）と行政がともにまちづくりを進めていく
5 うえで、共有できる到達点のイメージを示したものです。まちの個性が表現され、将来に向
6 けたまちづくりの指針としての意味を込めています。

7 長期的な視点でまちづくりを進めていくためには、この将来像に基づき、まちづくりに携
8 わるすべての人が同じ目標に向かってそれぞれの取組を推進することが重要となります。

9

10 (2) 竜王町の将来像

11 第五次竜王町総合計画では、「ひと」に着目することで、人口減少の抑制を図る取組を進め
12 てきましたが、減少には歯止めがかかっていません。竜王町における人口減少は特に若い世
13 代で進んでおり、そのことが出生数の減少にもつながり、継続的な人口減少の要因となっ
14 ています。

15 そこで第六次竜王町総合計画では、若い世代を中心に、希望（夢や前向きな気持ち）を持
16 つ人＝「若者」に焦点を当て、その誰もが希望を実現することができるまちであることをめ
17 ざし、2030年の竜王町の姿を『若者も暮らしたい 希望かなえる 麗しの郷 ～ 心弾む
18 新時代へのチャレンジ 竜王 ～』として、その実現に向けたまちづくりを推進します。

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36

《10年後のあるべき姿》

わかもの く 若者も暮らしたい きぼう 希望かなえる うるわ さと 麗しの郷
～ ころはず 心弾む しんじだい 新時代へのチャレンジ りゅうおう 竜王 ～

将来像

わかもの く 若者も暮らしたい きぼう 希望かなえる うるわ さと 麗しの郷

若者（も）：若者をはじめ、前向きな思いを持つ竜王町に関わる全ての人（若者、女性、子ども、働き世代、高齢者なども含む）

暮らしたい：仕事や子育て、趣味活動など日々の暮らしを通して地域に愛着を持ち、人との関わりを育み、それぞれが活躍しながら、将来も継続して住み続けたいと思えること

希望：出産、子育て、学び、仕事、結婚、健康、長寿など、それぞれが思い描く幸せ

かなえる：思い描く希望を人にかなえてもらうのではなく、自身の努力やお互いの支え合い、まち全体のしくみづくりにより、みんなの希望を実現すること

麗し（うるわし）：町民憲章にも謳われている「このうるわしい郷土」を将来の姿とする

【うるわしいの意味】

端正。整っていて美しい。礼儀正しい。（人の仲が）理想的。
（性格が）曲がっていない。（気分や表情が）はれやか。

郷：私たちが希望をかなえるための舞台

姿 勢

ころはず 心弾む しんじだい 新時代へのチャレンジ りゅうおう 竜王 ～

わたしたちの暮らす竜王では、大規模な自然災害の発生への対応や誰もが安心して年を重ねることができる地域づくりなど、これからも着実に取り組まなければならないことがあります。

一方、新時代（With コロナ、Society5.0、令和など）では、竜王町が持つまちの潜在的な可能性を具体的に形づくることや先端技術の利活用、若者も暮らすための住宅地確保に向けた市街化編入など、豊かで利便性の高いまちづくりにチャレンジしていくことが大切です。

これからのまちづくりを進めるにあたっては、人口減少が進行する中で困難も予想されますが、まちに関わる町民や地域、企業、行政など、すべての主体がやりがいや楽しみを持ち、役割を認識しながら集まり、「オール竜王」でめざすべき10年後のまちの将来像を実現します。

2. 将来人口の見通し

総合計画は、今後 10 年間のまちづくりの方向を定めるものです。そのため、まちの規模を表す基本的な指標となる人口についての目標値を定め、この実現のための施策を展開していくことが必要です。

(1) 将来目標人口

＜目標＞

- ①2030 年：11,000 人（2040 年以降 10,000 人を維持）
- ②2030 年：生産年齢人口比率 56%

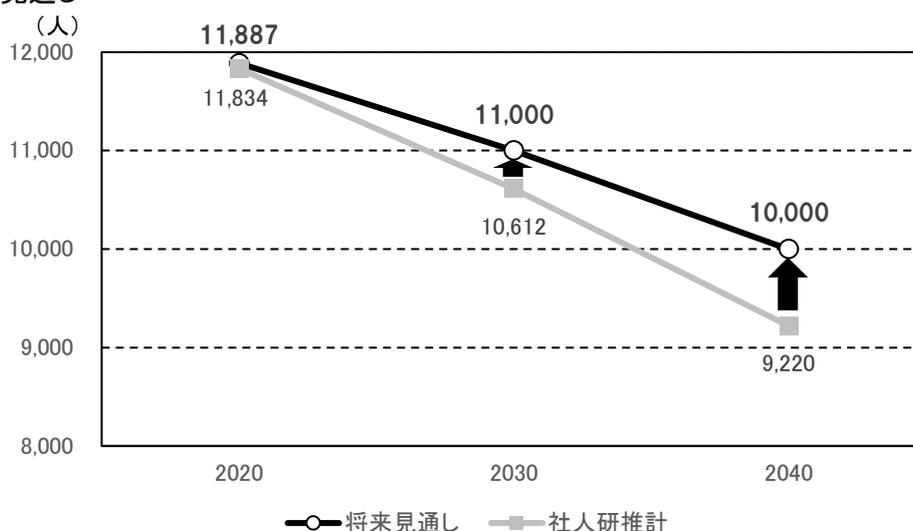
第五次竜王町総合計画に基づき、企業誘致や集合住宅の整備などに取り組んできましたが、人口減少には歯止めがかかっておらず、特に若い世代の転出超過が続いています。一方、竜王町では町内企業で働く町外在住の人が多くことから、平成 27 年（2015 年）国勢調査によると、昼夜間人口比率は 138.8%で、滋賀県内 1 位、全国市区町村でも 42 位と昼間に多くの人が活動している特徴的なまちとなっています。

定住人口の減少が避けられない状況の中で、町外から働きにこられる人を町内に留めることや町内出身者の Uターン、子育て・教育環境の充実による出生数の維持・改善を図り、できるかぎり減少を緩やかにしていくことが必要です。

また、町内就労者をはじめとする関係人口やアウトレットモールへの来訪者などの交流人口の増加を図ることで、地域経済やにぎわいなど、まちの活力を維持することも必要です。

本計画では出生数の維持や若い世代を留めるとともに新たに呼び込むことで、人口減少を緩やかにしながら若い世代の割合を維持し、令和 22 年（2040 年）以降も 10,000 人以上を維持することを長期的な目標として見据え、令和 12 年（2030 年）のめざすべき将来人口を 11,000 人、生産年齢人口比率（15～64 歳）を 56%とします。

■総人口の見通し



※社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計

※将来見通しは、各種まちづくりの取組により、転入・転出による社会動態、出生などによる自然動態の改善を図った際の見通し

1 (2) 人口減少抑制と人口構造維持の見通し

2 総人口の見通しを実現するためには、転入・転出による社会動態、出生・死亡による自然
3 動態の減少幅を縮小する必要があります。また、まちの持続可能性を確保するためには、
4 仕事や地域の担い手となる若い世代＝生産年齢人口の割合を維持することが必要です。

5 竜王町では進学、就職を契機とした若い世代の流出による転出超過がみられますが、年
6 度によっては大手企業寮入寮者の移動により転入超過となる場合があります。そのため、
7 企業寮入寮者の影響を除外した社会動態改善の見込を行った後、毎年企業寮入寮者分を一
8 定数上乘せることで人口見通しを行っています。

9 社会動態の改善に向けて、若い世代にとって魅力的な仕事の創出、暮らしの環境づくり
10 を行い、出身者のUターンや都市部からの移住を促進することで生産年齢人口の転出超過
11 による減少を抑制します。

12 また、結婚支援や子育て環境を充実することで、減少傾向にある出生数の維持・改善を
13 図り、自然動態を改善することをめざします。

14 **参考**

15 ■転入・転出数の見通し（大手企業寮入寮者分除く）

	実績値					目標人口 (R12)	主な対策等
	H28	H29	H30	R1	R2		
転入	258	298	291	330	314	319 人	受け皿整備、魅力発信、移住促進等
転出	375	353	370	384	386	347 人	愛着醸成、企業寮から町内移住促進等
社会動態	-117	-55	-79	-54	-72	-28 人	

17 ■出生・死亡数の見通し

	実績値					目標人口 (R12)	主な対策等
	H28	H29	H30	R1	R2		
出生	93	66	76	67	53	77 人	結婚・出産支援、子育て世代への支援等
死亡	104	113	119	131	138	138 人	
自然動態	-11	-47	-43	-64	-85	-61 人	

18 ■社会動態・自然動態の見通し（年間の減少数）

	現状値 (R2)	社人研推計 (R12)	目標人口 (R12)	備考
社会動態	-75 人	-66 人	-28 人	
自然動態	-50 人	-62 人	-61 人	
総人口	《2020年》 11,887 人	《2030年》 10,612 人	《2030年》 11,000 人	△1,275 人→△887 人 ※388 人の改善

19 ※社会動態・自然動態の現状値(R2)は、過去5年間の変化数を平均した年間の数値

20 ※社会動態・自然動態の社人研推計(R12)と目標人口(R12)は、今後 10 年間の変化数を平均した年間の数値

21 ※上記社会動態は、大手企業寮入寮者分を除く。人口推計には 470 人程度(R2実績)で固定して見込んでいる

1 ■人口構造の維持の見通し

	現状値 (R2)	社人研推計 (R12)	目標人口 (R12)	備考
生産年齢人口	7,011 人	5,768 人	6,156 人	※388 人の改善
生産年齢人口割合	59%	54%	56%	

2
3 社会動態・自然動態の改善を図るためには、若い世代の転入の受け皿となる住宅が必要
4 です。竜王町には農振農用地、市街化調整区域など、土地利用上の制約がありますが、市場
5 調査などを踏まえ、民間活力と積極的に連携することにより、竜王町コンパクトシティ化
6 構想に基づく竜王小学校跡地等の市街化編入も視野に入れ、住宅地として地区計画を策定
7 している鏡北部地域、未利用の町有地等において魅力ある戸建て住宅・集合住宅の整備促
8 進を図ります。

9 また、既存集落における空き家については、今後さらなる発生が想定されることから、
10 適正管理と利活用につなげます。

11
12 ■新たな受け皿の見通し

		戸数	人数	備考
新規住宅開発 (町有地他)	竜王小学校 跡地他	150 戸	450 人	小学校の移転後、戸建て・集合住宅を ゾーニングし、段階的に整備促進
新規住宅開発 (民間用地)	鏡北部地域	150 戸	450 人	竜王町松陽台地区地区計画により、住 宅地区に区分
既存資源の活用		空き区画や空き家、未活用地、未利用町有地、集落周辺の 農用地（白地）		

13
14
15
16

1 3. 土地利用構想

2 まちづくりの基盤となる土地利用構想について、竜王町コンパクトシティ化構想を見据え
3 ながら、竜王町ランドデザイン構想における30年後のまちの理想の姿を念頭に置きつ
4 つ、土地利用の全体方針として“核”“拠点”“軸”を設定し、将来目標人口やめざす姿を達
5 成できる計画的なまちづくりを進めます。

6

7 (1) 土地利用の全体方針

8 町民の生活を支える基盤として、安心・安全を確保することを重視しつつ、下記の方針
9 に基づきながら、土地利用上の制限を打破するため、農振農用地の除外や市街化区域への
10 編入等をめざし、民間活力を誘導できる条件整備を整えることにより、住宅地確保をはじ
11 めとする計画的な土地利用を推進します。

12

13 ① 中心核と各拠点へのバランスの良い機能配置

14 中心核において生活利便性を高めるとともに、中心核のみに集中するのではなく、各
15 生活拠点（集落・住宅団地）や両道の駅を中心とした観光・交流拠点、産業拠点も含め
16 てバランスのとれた都市機能の充実を図り、町全体の生活利便性の向上やにぎわい、活
17 力を感じられるまちづくりを図ります。

18

19 ② 町内外の拠点をつなぐ道路軸の強化

20 町内の中心核、各生活拠点や観光・交流拠点、産業拠点と、町外の鉄道駅や通勤・通
21 学の利便性を高めるため、安全で機能的な道路整備や地域の実情に応じた公共交通の確
22 保等により、町内外へのアクセス強化を図ります。

23

24 ③ 農商工、住などの地域特性を活かす土地利用

25 農業、商業、工業などの多様な産業、恵まれた自然や田園環境、特徴ある歴史・文化
26 の中で育まれてきた住まいの地としての魅力等の地域特性を守り、活かすことでまちの
27 魅力を高める土地利用を進めます。

28

29 (2) まちづくりの“核”

30 竜王町コンパクトシティ化構想に基づく、「利便性が高く、多様な交流を育む中心核」を
31 形成するとともに、各生活拠点とをネットワークでつなぐことで、町全体のバランスのよ
32 い発展をめざします。

33

34 ① 交流・文教ゾーン

35 図書館、公民館等に加え、新たな小学校や幼稚園（こども園）など教育関連機能の集約
36 や学童保育、コミュニティセンター、公園などの整備により、子育て環境の充実と多様な
37 交流機会の創出を図ります。

38

39

1 ② 居住ゾーン

2 小学校、幼稚園跡地他を活用し、新しい小学校をはじめとする教育施設や商業施設な
3 どに近接するゾーンであることを強みとして、民間活力を誘導することにより、戸建て
4 住宅や集合住宅など、時代に即した魅力的で多様な住宅の提供を図ります。

6 ③ 複合ゾーン

7 民間活力を誘導し、飲食店やカフェ、特産物販売所や民間医療機関など、利便性が高
8 く、魅力的でにぎわいが生まれる場づくりを進めます。

10 ④ 商業ゾーン

11 スーパーや民間医療機関など、生活の利便性を高める機能を集約したゾーンとして新
12 たな機能も加えながら維持します。

14 ⑤ 行政ゾーン

15 役場庁舎周辺公共施設での手続きや相談のワンストップ化やオンライン・デジタル化
16 に対応した、便利で質の高い行政サービスを提供します。

18 (3) まちづくりの“拠点”

19 恵まれた自然環境や歴史・文化資産やまちの活力を次世代へと引き継いでいくため、計
20 画的かつ重点的に魅力ある拠点づくりを進めます。

22 ① 集落および住宅団地などの生活拠点

23 既存集落においては、空き家・空き地の利活用や地区計画を活用した新家建設を促進
24 し、主に町内居住者や出身者のUターンを中心に定住人口の増加を図るとともに、既存
25 住宅団地では、空き区画への入居促進を図るなど、若い世代や町内就労者を中心に定住
26 人口の増加を図ります。

27 また、既存の生活拠点やその周辺の未活用地や未利用の町有地において、地区計画な
28 どを活用した新しい住宅整備の促進を図ります。

29 あわせて、若者や女性、高齢者などの多様な参画により自治会などのコミュニティ活
30 動が維持され、将来にわたって安心して暮らし続けられる地域づくりへの支援を継続的
31 に行います。

33 ② 広域商業拠点（名神竜王インターチェンジ周辺）

34 名神竜王インターチェンジ周辺は、アクセスの良さやアウトレットモールの集客力を
35 活かし、商業施設などのさらなる充実を促進するなど、まちの玄関口としてにぎわいが
36 感じられるエリアづくりを図ります。

1 ③ 観光・交流拠点

2 既存の観光・レクリエーション機能に加え、両道の駅や周辺地域における機能の拡充
3 により、竜王ブランドの強化と魅力の情報発信拠点とするとともに、滞在型観光や複合
4 的な機能の導入を進めます。

5 妹背の里の活用など、史跡等を活かした拠点機能の充実や自然体験型レクリエーショ
6 ンの拠点としての機能強化を図ります。

7 また、AI・ICT 技術を活かしたスマート農業や地域特性に応じた農業の展開を図り、農
8 業の魅力向上と観光との連携を推進します。

9
10 ⑤ 産業拠点

11 町域南部に立地する自動車産業の工場用地や滋賀竜王工業団地、名神竜王インターチ
12 ェンジ周辺などにおける新たな工場や研究開発部門を伴った企業の誘致などにより竜王
13 町のものづくり産業の振興を図ります。

14
15
16 (4) まちづくりの“軸”

17 まちづくりの“核”“拠点”を効果的かつ重層的にネットワーク化する骨格となる軸を形
18 成し、まち全体の魅力と活力の向上をめざします。

19
20 ① 国土幹線軸

21 名神高速道路は、全国に繋がる国土軸として、その機能を活用します。

22 国道8号は、周辺市町を含む国土レベルの幹線軸として、その機能強化と将来の土地
23 利用を見据えた整備促進活動を実施します。

24
25 ② 広域連携軸

26 隣接する市と繋がる国道・県道を基本として広域連携軸を設定し、その軸を活用した
27 広域的な機能を発揮する土地利用を図ります。

28 また、周辺市町と連携し、名神竜王インターチェンジ周辺の整備と連動した広域ネッ
29 トワーク構想路線の整備に向けた促進活動を実施します。

30
31 ③ 拠点連携軸

32 町内の拠点間を結ぶ道路ネットワークを構築し、スムーズな町内移動を図るとともに、
33 通勤や物流車両などの集落内通過の抑制と産業の活性化に向け、幹線道路のバイパス化
34 について検討を進めます。

35
36 ④ 一般軸

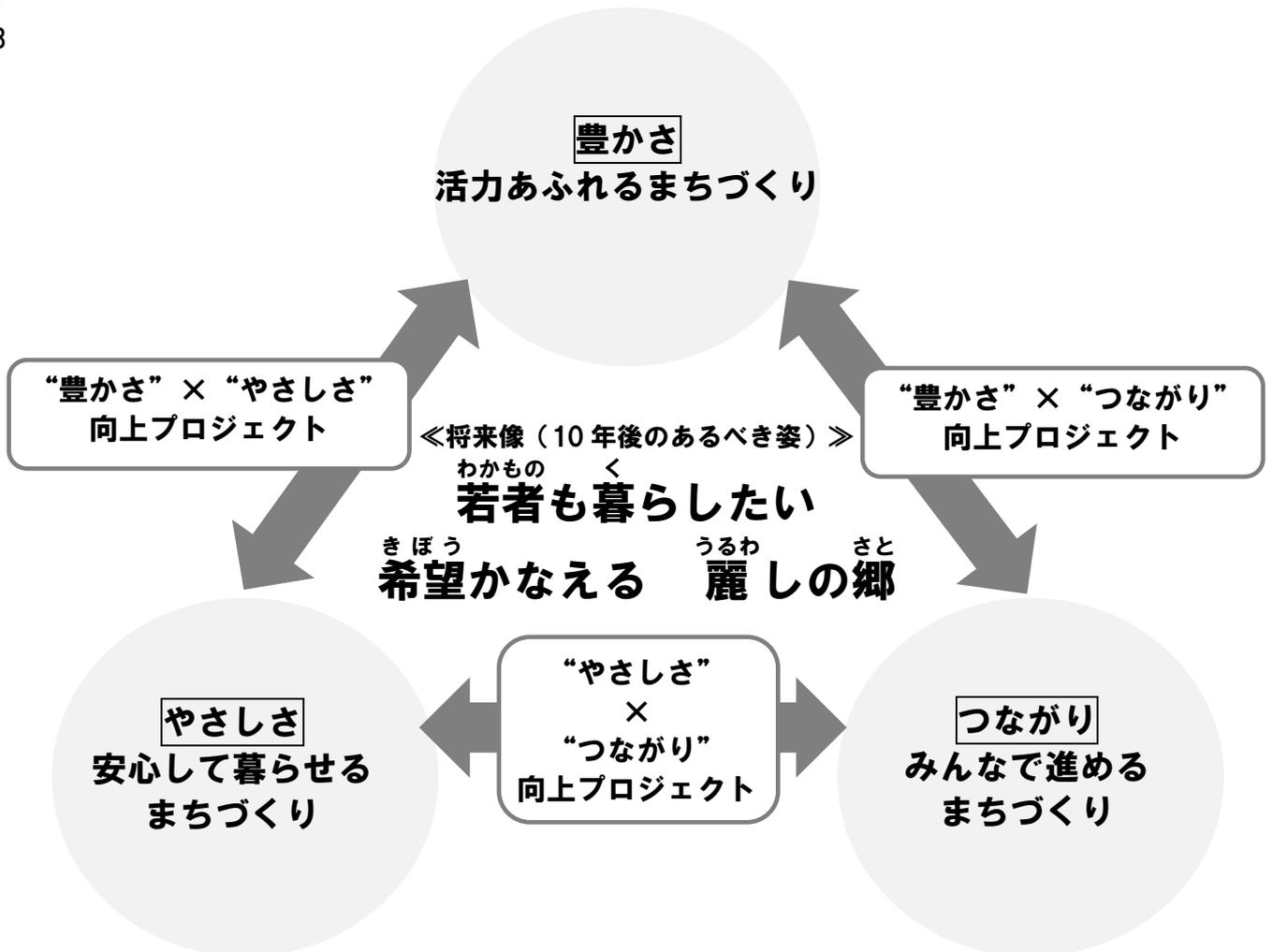
37 広域幹線軸や拠点連携軸を補完する機能や町民生活面で必要な機能の維持を図ります。
38 歩行者や自転車などの通行の安全を確保するため、道路機能の充実を図ります。

1 **第3章 3つのまちづくり分野**

2 第六次竜王町総合計画では、まちの将来像「若者も暮らしたい 希望かなえる 麗しの郷
3 ～ 心弾む 新時代へのチャレンジ 竜王 ～」の実現をめざし、「豊かさ」「やさしさ」「つ
4 ながり」の3つの分野により、まちづくりを進めていきます。

5 また、「豊かさ」「やさしさ」「つながり」の3分野を横断的に向上させる重点プロジェクト
6 を位置付けるとともにプロジェクト内の取組に「チャレンジ項目」を設定します。

7
8



1

2 **豊かさ** 活力あふれるまちづくり～発展・進化を生み出す活力の創造～

3 竜王町の立地や産業構造などの特徴を活かしてまちをより便利に、そして活性化すること
4 で魅力を発信していく取組に関する分野で、さらなる企業誘致による商工業の振興や、魅力
5 ある農業の振興、多様な交流を生む観光の振興、これらの産業振興による雇用創出など、に
6 ぎわいを生みだす施策を推進します。また、効果的な土地利用や住宅整備の誘導、道路や地
7 域交通の充実、インフラ（上下水道）の強靱化など、利便性の高い生活環境づくりに関する
8 施策を推進します。

9 さらに、まちの魅力を高め、幅広く情報発信することで、若者の移住・定住の促進を図る
10 など、発展・進化を生み出す「攻め」のまちづくりによる活力の創造をめざします。

11

12

13 **やさしさ** 安心して暮らせるまちづくり～次世代に引き継げる安心の創造～

14 快適かつ安全な環境の中で、誰もが生涯にわたって健やかに安心して暮らせるまちを創出
15 していく取組に関する分野で、子育て世代への切れ目のない支援や魅力ある学校園づくり、
16 子ども・若者育成支援、スポーツ、社会教育の推進、歴史・文化の保全・活用など、次世代を
17 担う人材を大切に育てていく施策を推進します。また、地域共生社会の構築や高齢者、障が
18 い者（児）福祉の充実、健康寿命の延伸に向けた健康づくり、人権尊重や男女共同参画、多文
19 化共生の推進など、互いに支え合うことができる地域づくりのための施策を推進します。さ
20 らに、防災、防犯・交通安全など町民の安全を守るための施策や、持続可能な地域づくりに
21 向けた循環型社会の推進など、次世代に引き継げる「守り」のまちづくりによる安心の創造
22 をめざします。

23

24

25 **つながり** みんなで進めるまちづくり～新たな時代に対応したしくみづくり～

26 まちづくりを効果的に進めるためのしくみづくりに関する分野で、地域コミュニティの活
27 性化と協働の推進を図るとともに、様々な分野における先端技術の利活用や健全で効果的な
28 行財政運営の推進など、新たな時代に対応したしくみづくりを行います。

29

30